

標準システムの機器更改にかかる調達仕様書等作成支援業務について公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

熊本県後期高齢者医療広域連合長 大 西 一 史

- 1 公募型プロポーザルに付する事項
標準システムの機器更改にかかる調達仕様書等作成支援業務
- 2 業務概要
公告日に配布する別紙仕様書のとおり
- 3 本プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 本プロポーザルに参加するものに必要な資格要件は、この事業の公告日現在において、熊本県又は熊本県内の市町のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、過去10年間において、地方自治体又は地方公共団体等の医療系又は福祉系のシステム導入、システム構築、システム改修、システム調達仕様書作成業務又はシステム分析業務のいずれかの実績を有すること。(システム導入等のプロジェクトに構成メンバーとして参加したものや再委託も含む。)
 - (2) この事業の公告日から選定者の決定までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、又はこの事業の開札日前6か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者。
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
 - オ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - カ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
 - キ 熊本県又は熊本県内の市町のいずれかから業務等に関し指名停止を受けている者。

- (3) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- ア 当広域連合との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ 当広域連合が実施した競争入札、公募抽選又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ウ 落札者が当広域連合と契約を締結すること又は当広域連合との契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 当広域連合が実施した監督又は検査の実施に当たり当広域連合の職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由なく当広域連合との契約を履行しなかった者。
 - カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者でその事実があった後3年を経過しない者を、当広域連合との契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (4) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又はこれに準ずる者（以下「暴力団員」という。）でない者。
- 法人その他の団体にあつては、その役員（法人以外の団体にあつては、これに相当する者）又はその支店、営業所等を代表する権限を有する者が暴力団員でないこと。
- (5) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して参加申請をしないこと。
- (6) 事業協同組合等が参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている者は、単独で参加申請をしないこと。
- (7) 参加申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載していないこと。

4 プロポーザルの申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は、平成29年8月10日（木）17時まで、次の方法により申し込むこと。なお、詳細は、別添「標準システムの機器更改にかかる調達仕様書等作成支援業務に係るプロポーザル公募要領」のとおり。

(1) 申込書の配布期間、場所

ア 配布及び参加申込期間

平成29年8月1日から平成29年8月10日

イ 場所

熊本県後期高齢者医療広域連合ホームページ

<http://www.kumamoto-kouikirengo.jp/>

(2) 申込書類

ア プロポーザル参加申請書兼誓約書（様式1）

イ 上記3の（1）が証明できる契約書等の写し及び入札参加業者資格確認書類

ウ 会社概要

※参加資格に関して、別途広域連合から照会や関係書類の提出を求める場合がある。

(3) 申込方法

ア 持参、郵送又は電子メールにより申し込むこと。

イ 宛先の件名には「プロポーザル申込（調達仕様作成）」と記載すること。

ウ 申込には必要事項を記入した上記（2）の書類を添付すること。

エ 申込先は、次のとおり。

〒862-0911 熊本県熊本市東区健軍2丁目4番10号

熊本県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画財務班 担当：小谷

メールアドレス：kotani@kumamoto-kouiki.jp

5 参加資格の決定

参加資格の審査結果は、資格が無い者へは平成29年8月16日（水）までに通知する。

6 プレゼンテーションの日程及び場所

平成29年8月29日（火）（予定）

熊本県熊本市東区健軍2丁目4番10号

熊本県後期高齢者医療広域連合 会議室

7 事業者の決定

ア 企画提案書が受託要件を満たし、企画提案書を募集する際に定める要領や仕様書に適合しているか、業務の目的に沿っているかどうかを審査した上で、価格点（10点満点）と業務提案評価点（90点満点）を合計した評価の総合点が最も高い者を契約予定者とする。

イ 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときには、業務提案評価点の最も高い者を契約予定者とする。なお、業務提案評価点も同点となる場合は、複数提案が同評価となった場合、審査会での多数決で決定する。

ウ 申請者が1者しかなかった場合も審査を行い、評価の総得点が満点の6割を超えた場合に契約相手候補となる。